

皆さまからの温かいご支援とご協力をお願いいたします

～平成30年7月豪雨からの復旧・復興～



飯塚市の筑豊緑地付近の道路は今回の豪雨により崩壊したが、国の機関である北九州国道事務所の実施した迅速な工事により、被災からわずか6日間で復旧した



北九州市も豪雨による土砂崩れや倒木などの被害があったが、市の対応により復旧が進められている



浸水被害があった県産のコマツナも、少しずつ復活の兆しを見せている

今年7月5日朝から7日明け方にかけて、広い範囲で大雨が降り続き、県内全60市町村に大雨・洪水警報、さらに、そのうち8割以上の市町村で、数十年に一度の降雨が予想される場合の大雨特別警報が発表されました。県内では、この豪雨により、北九州市で2人、筑紫野市で1人の、計3人の尊い命が失われました。

家屋被害については、床上浸水が15市町で952件、床下浸水が38市町村で2294件となり、多数の浸水被害が発生しました。

また浸水被害の他、広範囲で土砂災害や道路被害などが発生し、住民生活は大きな打撃を受けました。被災地では、今なお約170人の方々が、仮住まいでの生活を余儀なくされています。一方で、農作物に被害を受けた生産者は、土壌改良や種苗の植え付けを始めるなど、復興に向けた歩みも見られます。

県では、国、市町村、関係機関と連携して、被災者の皆さまが一日も早く元の平穏な生活を取り戻せるよう、復旧・復興に全力で取り組んでまいります。



●被災地支援のための寄附

平成30年7月豪雨により被害を受けた市町村では、民間ポータルサイトを利用して、災害支援寄附金の受け付けを行っています。県でも「ふるさとチョイス」内に災害支援寄附受付サイトを開設しています。

民間ポータルサイト「ふるさとチョイス」

<https://www.furusato-tax.jp/saigai/>

対象 福岡県、北九州市、久留米市、田川市、小郡市、川崎町、赤村



※左記サイトで受け付けた寄附金については、ふるさと寄附金として税額控除などの対象となりますが、寄附金の性質を考慮し、返礼品の送付は行いません。

※対象市町村は、9月20日時点で左記サイトで災害寄附金を受け付けている市町村です。左記市町村の他にも被災地支援のための寄附金を受け付けている市町村があります。

民間ポータルサイト「さとふる」

https://www.satofull.jp/static/oenkifu/oenkifu_201807.php

対象 筑前町、赤村



圏税務課 ☎092-643-3062
ファクス092-643-3069

●義援金箱の設置

福岡県庁1階ロビー、県内13カ所の保健福祉(環境)事務所に義援金箱を設置しています。

圏福祉総務課 ☎092-643-3243 ファクス092-643-3245